

秋田市告示第255号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による身体障害者手帳の申請に関わる医師を次のとおり指定したので、秋田市身体障害者福祉法施行細則（平成7年秋田市規則第34号）第5条の規定により告示する。

令和8年8月12日

秋田市長 沼 谷 純

医師氏名	医療機関名	診療科名	担当する障害分野
舟 坂 百 叶	市立秋田総合病院	脳神経内科	平衡機能障害 音声、言語機能障害 そしゃく機能障害 肢体不自由 ぼうこう又は直腸機能障害
岩 瀬 千 絵	秋田大学医学部 附属病院	眼科	視覚障害